

民法入門 -市民生活と法-

単位数	ナンバリングコード	
2	DBA214	
	教員名	関根 洋
	専門	法学、民事法、商法・有価証券
	出身校等	北海道大学 大学院 法学研究科 博士課程単位取得中退
	現職	北海道情報大学 経営情報学部 講師
授業形態		
前期印刷授業・後期印刷授業		
授業範囲	試験範囲	
教科書第1章・第2章・第4章	授業範囲の内容すべて	
	【印刷授業：試験時参照許可物】 一切自由 ※ただしWebページ（通信教育部POLITEを除く） と生成系AIの参照は不可とする。 【面接授業：試験時持ち込み許可物】 有斐閣ポケット六法のみ	
科目の概要		
<<<暫定公開中です。教科書の改訂に伴い、記載内容が変更となる場合がありますので後日確認してください。>>>		
民法は、わたくしたちの日常生活に最も関係の深い法律であるばかりでなく、これを学ぶことによって「法律学的思考」が養われるという点で、殆ど全分野の法学の基礎ともなっています。しかし民法典は、1000条に余る巨大な法律である上に、多くの特別法による補充・修正を受けているので、まずこれを一通り読むだけでも容易なことではありません。また、二千年来ヨーロッパで論理的に洗練されてきた精緻な規律が、独特の理論に基づいて編纂されているために、順序を追って読んでもさっぱり判らないということになりかねません。大学の法学部では、16ないし20単位を以って民法に充てるのが普通ですが、これをわずか2単位で概観するにはどうすればよいのでしょうか。		
授業における学修の到達目標		
契約・不法行為を中心として、財産法に関する基礎的知識を習得するとともに、家族法も併せて概観すること。		
講義の方針・計画		
教科書を読む際には、必ず六法を傍らに置いて、引用されている条文（例えば「民法〇〇条によれば……」など）にも併せて目を通すようにして下さい。判らない用語を調べるために『法律学小辞典』（有斐閣）を手許に備えることが理想的ですが（憲法、商法等の法学関連科目にも間違いなく役に立ちます）、そうできなくても、「要すれば最寄りの図書館等で随時調べる」ことを心掛けてください。		
第1回：契約で結ぶ人間関係（教科書第1章 1） 第2回：自由で健全な意思が結ぶ契約関係（第1章 2） 第3回：買うか借りるか（第1章 3） 第4回：不動産取引と住まいの法律知識（第1章 4） 第5回：お金の取引(1) カードの落とし穴～クレジットカードによる購入契約の仕組み（第1章 5） 第6回：お金の取引(2) 保証契約と保証債務～身元保証（第1章 5）		

講義の方針・計画

第7回：交通事故(第2章 1)
第8回：医療事故(第2章 2)
第9回：欠陥商品による被害(第2章 3)
第10回：悪徳商法による被害(第2章 4)
第11回：愛からはじまる(第4章 1)
第12回：愛が終わるとき(第4章 2)
第13回：子育ては誰の責任(第4章 3)
第14回：高齢社会と家族(第4章 4)
第15回：死後の財産の行方(第4章 5)

準備学習

印刷授業は、教科書や学習用プリントなどを基に自学自習で学習を進めますが、授業範囲の内容の他に、教科書の内容全体を2単位で90時間かけて学習することを目安としています。

わからない用語や内容は、参考文献等で検索することが準備学習として必要になります。

印刷授業以外の授業形態において、以下の準備学習を行う。

(予習) 聴講前に、教科書の該当箇所を目を通してください。

(復習) 聴講後に、教科書の該当箇所を読んで、確認してください。

課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法

科目試験による評価100%

成績評価の方法およびその基準

印刷授業は、提出されたレポートについて講評を付与して返却する。

教科書

書名：法の世界へ(第10版)

著者名：池田真朗ほか

発行所：有斐閣

ISBN：9784641222465

書名：ポケット六法(令和7年版)

発行所：有斐閣

ISBN：9784641009257

参考書

なし

その他

なし

試験期間

シラバス検索画面トップページ (<https://syllabus-tsushin.do-johodai.ac.jp/>) 下部の「2025学年暦」を参照

学習プリント

あり

教職科目

関連受講科目

「法学」の履修を前提としています。

担当教員の実務経験
実務経験なし